

平成 25 年 9 月

(第 1 回)

京都府教育委員会会議録

1 開 会 平成25年9月6日 午後2時5分
閉 会 平成25年9月6日 午後3時30分

2 出席委員

畑 委員 長 冷 泉 委 員 平 塚 委 員
上 原 委 員 安 藤 委 員 小 田 垣 教 育 長

3 欠席委員

なし

4 出席事務局職員

橋 本	教育次長	小 橋	管理部長
永 野	指導部長	丸 川	教育企画監
太 田	管理部理事	岩 城	管理課長
西 村	教職員課長	沖 田	学校教育課長
岩 見	特別支援教育課長	斉 藤	高校教育課長
川 合	保健体育課長	立久井	学校教育課担当課長
木 上	学校教育課担当課長	片 山	総務企画課副課長
平 野	管理課副課長	岡 田	総務企画課副主査
瀬 津	総務企画課主事		

5 議事の概要

(1) 開会

委員長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 8月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 府立鴨沂高等学校校舎等整備に係る意見聴取会議（第2回）について

【岩城管理課長の報告】

- 昨日、プロポーザル（技術提案）方式による設計に向けて、業者への提示資料の内容を固めるため第2回鴨沂高等学校校舎等整備に係る意見聴取会議を開催した。
- 会議では、①多様なニーズに応える教育活動を実現する新しい施設、②歴史的・文化的価値の継承、③環境・災害対応、安全・安心な教育環境、という3つのテーマに沿って意見が出された。
- 6名の正規委員のほか、日本建築学会近畿支部からは、京都工芸繊維大学の中川教授、前回同様に鴨沂高校の校舎を考える会代表の出席があった。
- 冒頭、鴨沂高校校長からは、「仮移転により、ただでさえ落ち着きにくい雰囲気の中で、改築反対の運動により、生徒が好奇の目にさらされていること。」「考える会代表が主導する形で、校長の許可のないままテレビ局が校内を取材している。」等の事例を上げ、静かな環境を求める訴えがあった。
- 同窓会からは、約2万5千人の同窓会員のうち、約3千人から意見を集約した上での同窓会としての改築要望であること、旧・京都第一高等女学校卒業生を中心とした組織である京都鴨沂会でも、「現校舎にこだわらず、今の時代、今の生徒にふさわしい校舎にしてもらえば良い。」という意見であること等の紹介があった。
- 建築学会近畿支部からは、保存には現物保存から部分保存、デザインの継承など様々なグレードがあり、建築学会としてはより現物保存に近い手法を望むものの、幅広い提案が可能となるプロポーザル提示案については評価されたところである。
- 鴨沂高校の校舎を考える会代表からは、前回同様、耐震診断の数値に関する疑義や紫野グラウンドに関する質問があり、会議終了後、約40枚の電子署名等の資料を提出された。
- 建築の専門家からは、京都御所に隣接する立地条件から景観への配慮の視点を取り入れるべきとの意見や、設計者のイメージがふくらむよう、教育理念についてもう少し書き込むこと等のアドバイスが出された。
- また、設計者決定後に業者が主宰するワークショップについては、少人数で行う方が円滑に進むことや、生徒や教職員といった実際に使う者を入れることが望ましいこと、特に子どもの斬新な発想から得るものは多いことなどの助言

をいただいた。

- 2時間半近くの議論を経て、プロポーザル方式による設計者決定の手続きを速やかに行うことがまとめられた。今後、プロポーザルの公募を行い、参加表明書の評価・採点し、設計業者を数社にしぼり、技術提案ヒアリングを行う。このプレゼンテーションの場が第3回意見聴取会議となり、11月に実施予定である。
- 鴨沂高校では、仮校舎への移転が完了し全日制は8月26日から定時制は9月2日から2学期が始まっている。3年間仮校舎で過ごした後、平成28年度の2学期から新校舎に戻る計画を大前提としながら、民間の設計事務所から工夫ある提案を求め、改築か保存かの二元論を乗り越えた、新校舎の整備に取り組みたい。

【質疑応答】

○畑委員長

昨日行われたばかりの会議ではあるが、聞き流した形になってしまうので箇条書きでもいいので発言内容の簡単なメモをペーパーでいただきましたか。また、気になったのは校長の預かり知らないところで、施設の使用が許可されていることである。解体待ちの施設はどこが管理しているのか。

○岩城管理課長

通常は、事前に目的外使用の許可申請が提出されることになっているが、校長には伝わっていなかったものである。

○畑委員長

今の校舎の管理はどこが行っているのか。

○岩城管理課長

古い建物は管理課で管理している。移転前に、無許可でコンサートが開かれていたことがあった。

○畑委員長

それがネットで大きくなっているのか。

○岩城管理課長

動画投稿サイトYOU TUBEで流れており、校長として辛いとのことであった。

○畑委員長

デリケートな問題でもあり、ちょっとしたボタンの掛け違いにならないことが大切である。感情的な行き違いにならないよう、見つめる物が一つになるように対応いただきたい。そういったことも口頭だけでなく、きっちり文書で報告いただきたいし、ホームページにアップされる前に知らせていただきたい。

○平塚委員

とりあえずは設計会社を決めていくということによいか。

○岩城管理課長

そのとおりである。まずは設計会社を決定するもので、建築業者はまた別で決める。昨日の意見聴取会議では、速やかに設計会社を決定することとされたが、設計については、全国からの参加を公募して、これまでの実績や企業体力等を審査した上で、数社によるプレゼンを行う。最終的には1社に絞り、その後、設計会社主催でワークショップを行って具体的な設計作業を行う。

○平塚委員

事業の予算は決まっており、設計が良くても予算とマッチするのか。

○岩城管理課長

金額が安いだけでなく、業者の発想なども含めて総合的に判断するものである。

○小橋管理部長

今は、校舎設計のための意見をいただいている段階である。いただいた意見を設計条件として設定し、金額と設計条件の両方を設計業者に示して、設計業者からプロポーザル方式で設計案を見せてもらう。設計業者が決まれば、生徒などの意見を交えながら細かい部分についてワークショップ形式で話を詰めていく。

○畑委員長

これまで、耐震上の問題から移転先を確保して、改築の大英断を下して進めているところであるが、生徒や地域の方々の声を聞きながら、保存か改築かの議論を超えて、本当の意味での鴨沂高校の活かし方を考えることは、大変結構なことであると考えている。

また、校舎施設の整備については管理課の担当だが、卒業生の心のアーカイブ化などは管理課だけの問題ではないと思う。府教育委員会として、他のチームの力を統合して取り組む必要がある。

○小橋管理部長

設計業者決定のための3つの基本方針のうち、1つ目の「多様なニーズに応える教育活動を実現する新しい施設」とは、正にソフト面の話であり、高校教育課の意見も聞きながら進めている。2つ目の「歴史的・文化的価値の継承」では、子どもに何を残すべきかを議論いただいた。3つ目の「環境・災害対応、安心・安全な教育環境」では、安心・安全に加えて近隣との景観や防災、環境の観点をテーマとして議論いただいた。これら3つの観点については、指導面からの意見をいただき、ハード・ソフトの両方からまとめたところである。

○畑委員長

11月の会議までに、鴨沂高校について心配している方々との会合は無いのか。新しい学校を作ることについては、信頼もしており安心ではあるが、卒業生や地域の方々などの関心のある方々に、結果が伝わるだけではなかなか理解が得られないのではないのか。管理課だけの問題ではない。皆の心が一つになるようなソフト面の取り組みについては、思案のしどころである。

○小橋管理部長

ワークショップでは、生徒にも意見を求めることから、その情報をしっかりと伝えたい。

○冷泉委員

同窓会を通じての情報提供をしっかりとお願いしたい。

○小橋管理部長

同窓会については、会長が意見聴取会メンバーでもあるので、しっかりと情報提供したい。鴨沂会についても情報を提供したい。

○岩城管理課長

正式な会議以外でも従来から直接意見を聞いているところである。また、ソフト面の取組については検討したい。

イ いじめ防止対策について

【丸川教育企画監の報告】

- 府立高校・特別支援学校の「いじめの調査」の状況については、高校では全ての学校で、特別支援学校では約8割の9校で、府の示した様式を活用して実施され、全ての学校において記名式で実施された。
- いじめの認知人数については、高校全日制課程では第1段階596人で、6割を超える378人は解消、第2段階54人で、2割程度12人は解消している。なお、

第3段階はない。全日制課程は生徒数が3万4千人程度であることから、全体の2%程度の生徒がいじめを受けたことになると考えている。

- 定時制課程では、第1段階32人で、8割近くの25人は解消、第2段階5人で、6割の3人は解消された。なお、第3段階はない。定時制課程では、生徒数が1,000人程度であることから、3%程度の生徒がいじめを受けたことになると考えている。
- 通信制課程では、可能な範囲で学校が実施した結果、いじめの認知についての報告は受けていない。
- 特別支援学校においては、小学部・中学部・高等部併せて第1段階83人で、4割を超す37人は解消、第2段階8人で、4割近くの3人は解消された。なお、第3段階はない。特別支援学校の児童生徒数が1,400人程度であることから、6%の児童生徒がいじめを受けたことになると考えている。
- いじめの内容については、全ての校種・課程において1番多いのが、「ひやかしやからかい、悪口や脅かし文句、嫌なことが言われる。」であった。高校全日制と特別支援学校で2番目に多いのが、「軽くぶつけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。」であった。高校定時制で2番目に多いのは、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。」であった。
- 今後とも定期的に調査を行い、いじめの早期発見・早期対応に努めたい。

【質疑応答】

- 上原委員

「金品をたかられる」という態様で、第1段階と第2段階でどう違うのか。

- 丸川教育企画監

第1段階であれば、例えば「ちょっと百円貸して」と軽く言われた時に、本人がちょっと嫌だと思った場合などは第1段階として扱うなど、同じ「金品をたかられる」でも、程度に応じて段階を分けて報告していただいている。

- 上原委員

「金品をたかられる」とは、基本的にあってはならないことであり、分かりにくい。

- 畑委員長

第1段階を把握することは大切だが、逆に子どもに処し方を身につけさせることが大切である。第1段階は、そういうものであって欲しい。極端な純粋培養が良いというのはまずいと思うので、いろいろと議論しながら進めなければならない。

- 小田垣教育長

高校では、生徒指導上の問題行動として従来から生徒指導で処分を行っており、処分内容といじめ調査での内容は、重なっている部分が多い。また、国の議論でも懲戒を加えることについては、義務教育と高校では扱いが異なる。高校では、「物を盗る」や「殴る蹴る」ことは、積み重ねてきたものがあるが、いじめ調査では、その前段階の細かな情報を学校がつかむための手段であると捉えている。

ウ 平成25年度全国学力・学習状況調査結果の概要について

【沖田学校教育課長の報告】

- 8月定例教育委員会では京都府全体の状況を報告したが、今回は教育局別の状況と、いくつかの都道府県と京都府の状況を比較して報告するものである。

- 小学校では、国語A・B、算数A・Bにおいて、5つの教育局全てで全国平均を上回っている。中学校では一部においてやや課題が見られる。具体的には、乙訓教育局と中丹教育局では国語A・Bと数学A・B全てで全国平均を上回ったが、山城教育局の国語A・B、丹後教育局の数学A・Bについて、全国平均を若干下回った。また、南丹教育局では国語A・Bと数学A・Bで全国平均を下回った。教育局においても、自局の結果について分析し、課題について認識しているところである。
- 8月定例教育委員会において、安藤委員から京都市と京都府の違いについての質問があったが、京都市の記者発表によると、トータルでは小学校は全く同じ点数、中学校は僅かに京都市が京都府を上回っているが、全国の順位が変動することのない程度の僅差であり、ほぼ同じ状況であった。
- A層～D層の内容については、各テストにおける平均正答数以上の児童生徒を上位層、平均正答数以下の児童生徒を下位層とし、上位層の上位をA層、上位層の下位をB層としている。同様に下位層の上位をC層、下位層の下位をD層としている。小学校国語Aでは、出題数は18問で全国平均正答数が11.3問であることから、12問を境として上位層・下位層に分ける。さらに15問以上をA層、12問～14問をB層とし、同様に下位層では、6問～11問をC層、5問以下をD層としている。それぞれのテストによって多い層、少ない層が出るが、活用問題ではどのテストでもC層、D層が多くなる傾向がある。
- 質問紙調査については、「国語の勉強は好きですか」という質問に対して、中学校では山城教育局が「当てはまる」が15.7%と最も少なく、「当てはまらない」が19.6%と最も多くなった。山城教育局は国語に課題がある結果となっており、生徒の好きではない意識が結果につながったと思われる。
- 一方、南丹教育局では、「当てはまる」が22.4%と高く、「当てはまらない」が14.9%と低く、国語に対して好きな生徒が多いにもかかわらず、結果に反映されていないことが分かる。生徒の「国語好き」という感覚を大切に、更に授業改善に取り組んでいただきたい。
- 中学校の数学では、「数学の勉強が好きですか」という質問に対して、南丹・丹後・山城教育局では「当てはまる」の割合が京都府平均よりも下回っており、南丹・丹後教育局では、生徒の好きではない意識が結果につながっていると思われる。
- 普段の日の勉強時間では、3時間以上勉強している児童生徒の割合が小・中学校ともに、多い乙訓・山城・南丹教育局と、少ない中丹・丹後教育局にはっきり2分される。見方を変えると、都市部に近い地域とそうではない地域の色分けがはっきり現れているように思われる。
- また、全国学力・学習状況調査で上位に位置する都道府県と京都府を比較では、「学校の授業以外に、普段（月～金曜日）1日当たりどれくらいの時間勉強をしますか（学習塾や家庭教師含む）」の質問について、平日の学習時間が、30分以下の割合は、京都府は22.2%で3都県よりも圧倒的に多い。特に、C県（秋田県）では30分以下が4.6%、1時間以下が22.7%となっており、多くの生徒が家庭学習していることが分かる。一方、3時間以上学習している割合を見ると、C県（秋田県）・B県（福井県）ともに全国平均を下回っているが、京都府・A県（東京都）の割合は高い。
- この数値は学習塾や家庭教師の学習時間も含んでいることから、学習塾への通塾状況をみるために、「学習塾（家庭教師を含む）で勉強していますか」という質問の状況を見ると、学習塾に通っていない割合は京都府では35.5%のところ、C県（秋田県）では70.2%、B県（福井県）では51.0%と学習塾にあま

り通っていない状況が読み取れる。一方、A県（東京都）は32.2%と京都府よりも通塾率は高い。しかも、学校よりも進んだ内容や高度な内容をしている割合は、京都府では22.5%、A県（東京都）では24.1%と全国平均を上回っている。このことから、京都府や東京都のような都会型の都道府県では、学習塾の数も多く通塾率が高く、学校の授業内容よりも高度な勉強をしている生徒の割合が高いことから、限定された生徒の学習時間が多いと推測される。

- 土・日曜日等の学校が休みの日の学習時間では、全くしない割合は、京都府が22.9%に対して、C県（秋田県）では1.2%、B県（福井県）では6.6%、全国では11.8%となっており、京都府の生徒が休日に勉強していないことが分かる。
- また、土曜日の過ごし方を見ると、全国的に午前中は部活動をしている割合が高い。午後は、京都府では相変わらず部活動の割合が29.3%と高いが、C県（秋田県）では22.8%、B県（福井県）では19.2%である。逆に、C県（秋田県）の生徒は土曜日の午後、家で読書や勉強をする割合が14.2%となっており、京都府の4.9%を大きく上回っている。またA県（東京都）では、学習塾など家以外での勉強が11.8%となっている。京都府ではこれまで平日の過ごし方に焦点を当ててきたが、今後は土曜活用という視点も含めて、子どもたちの休日の過ごし方について、考えていく必要があると感じる。

【質疑応答】

○畑委員長

テスト問題を作成する際は、例年平均点が同じ点数になるよう調整するのか。

○沖田学校教育課長

その年々によって全国の平均正答率にはばらつきがある。

○畑委員長

例えば、中学校数学B問題では全国の平均正答率が41.5%とかなり難しい内容であったと思われるが、その中で、乙訓教育局が47.6%と高い結果となっている。これは、乙訓地域での数学の活用に対する教育活動が、功を奏しているということになるのか。

○沖田学校教育課長

そう見ることができる。

○畑委員長

こういった指導が結果に結びついているかを分析して、情報共有しなければならない。

○沖田学校教育課長

教育局長会議でも結果の分析や取組の説明を行い、情報を共有しながら全体のレベルアップを図りたい。

○畑委員長

同じ平均正答率となるよう問題を作成しているにもかかわらず、活用問題の結果が低いのは、日常の教育全体から考えなければならない。

○沖田学校教育課長

活用力は急に身につくものではなく、日頃の教育活動の中に取り込めるように授業改善に取り組みたい。

活用であっても結局は基礎がわかってのものであるので、積み重ねを大切にしていきたい。

○小田垣教育長

国の学力診断テストに加え、京都府独自でのテストも行っており、様々な工夫

ができると考えている。特に効果を挙げている学校について細かく分析したい。平均点で表すとどうしても均してしまうが、平均点と同じでも下位が少ない場合や上位が多い場合もあり、累積で分析すると細かなデータを取ることができる。小・中学校が連携して学力を総合的に高める取組を進めたい。

○安藤委員

学力の高い子の多くは塾にも通っているが、中位から下の子どもたちを放課後に支援する施策があって欲しい。

○沖田学校教育課長

学力的に厳しい子どもには、ほとんどの学校で「ふり返しスタディ」や「中2学力アップ集中講座」といった取組を行っている。指導は個別に行っており、生徒全体を隅々までとはいかないが、一つ一つ取組を進めている。

○小田垣教育長

家庭学習時間が増えれば、通塾率は減る。家庭での学習習慣を定着させて、塾に頼らない学習時間を増やすためには、何らかの仕掛けが必要となる。

エ エディンバラ語学研修補助事業及び海外短期留学チャレンジ補助事業について

【齊藤高校教育課長の報告】

- エディンバラ語学研修補助事業及び海外短期留学チャレンジ補助事業については、平成24年度から事業を開始し、本年度2年目の事業である。
- エディンバラ語学研修補助事業については、府立学校25校、89名から応募があったことから、定員を当初の20名から30名に拡大して実施した。30名のうち、1名が体調不良により欠席したことから、参加生徒数は29名であった。
- 英国の教育機関であるエディンバラカレッジは、高等学校を終えた学生が学ぶ機関であり、ここで一般の英語プログラムと英語・文化プログラムを週24時間受講しながら、座学だけでなく豊富な交流や社会見学も実施し、無事全員が帰国したところである。
- 海外短期留学チャレンジ補助事業は、高校生自らがニーズに合う留学コースを探して応募し、その留学に対して補助を行うものである。府立高校22校から61名の応募があり、全員が内定していたが、1名が辞退したことから60名の生徒が参加した。
- 参加者は、高校1・2年生が多いが、高校3年生も5名が参加した。行き先では、カナダが20名と最も多く、アメリカやオーストラリアも10名以上の生徒が参加した。2～3週間程度の期間であるが、中には4週間以上の滞在に及ぶ生徒もいた。
- 参加した生徒は非常に積極的で、様々なことを吸収しようという意欲に溢れている。教育委員会終了後、参加生徒の代表による表敬訪問が予定されており、代表生徒から直接、話をお聞きいただきたい。

【質疑応答】

○畑委員長

引率教員はいたのか。

○齊藤高校教育課長

今年度は、添乗員だけで引率教員はいない。受け入れ先のエディンバラ校には、コーディネーターがいる。また、去年は引率ではないがイノベーションリーダーの教員2人が留学に同行しており、その方が良いとの意見もある。

○上原委員

万一の緊急事態への対応もあるし、教員は同行した方が良いと思う。

○齊藤高校教育課長

短期留学は行き先も違うことから難しい。エディンバラは府教育委員会が主催していないが、プログラムを作成しているので、現地での指導の在り方について検討したい。

○上原委員

府教育委員会が募集したプログラムであり、保護者からすると主催していると間違われるのではないか。

○齊藤高校教育課長

誤解の無いよう、説明会を2回実施している。

○上原委員

物事が順調に進んでいる時は良いが、問題が発生した場合に「主催ではない」と言い切れないのではないか。

○齊藤高校教育課長

本年度、エディンバラには添乗員やコーディネーターがいるが、体調不良で帰国する場合の判断や調整を行う者がいなかったことも踏まえ、来年度以降の体制について検討したい。

○上原委員

エディンバラには日本総領事館があるが、調整しているのか。

○齊藤高校教育課長

調整している。

○小田垣教育長

緊急時のサポートについては、国内の研修旅行と同じで関係機関に事前に照会を行っている。相手方の学校の方も現地の担当者とやりとりを行っている。

○畑委員長

短期留学チャレンジ補助事業とはどのような補助を行っているのか。

○齊藤高校教育課長

25万円を上限として、実際の経費の1/2を補助するものである。

オ 小学校教頭の人事異動について【非公開】

カ 新・「京都府スポーツ推進計画」（仮称）中間案について【非公開】

(4) 議決事項

ア 第46号議案 平成25年度教育委員会の事務の点検・評価（平成24年度実績）について

【太田管理部理事の説明】

○ 教育委員会の事務の点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、報告書の作成、議会への提出及び公表が義務づけられている。また、点検・評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することも定められている。

○ 平成25年度教育委員会の評価・点検報告書については、平成25年4月定例教育委員会研究会における協議を踏まえて、第1章を「教育委員会の運営状況」に、第2章を「教育委員会の活動状況」とし、昨年度と順序を変更した。

- 点検・評価の経過としては、5月定例教育委員会で報告書（事務局素案）について報告・協議した後、6月定例教育委員会で報告書（事務局案）の協議を行った。また、6月17日、18日には京都府教育行政点検評価会議を開催して外部評価を行い、その外部評価に基づいた報告書について、7月定例教育委員会（研究会）で協議を行った。
- 8月定例教育委員会（研究会）では報告書（最終案）の協議を行い、いじめ問題・体罰事象について、学校支援の内容を具体的に記載すべきであるとの意見を受けて、「被害を受けた児童生徒に対する心のケアや教員研修」との表現に改めたところである。
- 今後のスケジュールについては、本日の教育委員会において議決いただいた後、9月17日開会予定の京都府議会9月定例会に報告して、同日、府教育委員会ホームページへの掲載を予定している。

【質疑応答】

- 安藤委員

私の職業欄がPTA団体役員となっているが、違うのではないか。

- 太田管理部理事

略歴表には、乙訓PTA協議会副会長となっているが、職業ではないので修正する。

[原案を一部修正することとして、可決。]

イ 第47号議案 小学校校長の人事異動について【非公開】

[原案どおり可決。]

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号及び第4号)

報告事項オ、カ及び議決事項イについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(6) 閉会

委員長が閉会を宣告

署 名

畑 委員長

冷 泉 委 員

平 塚 委 員

上 原 委 員

安 藤 委 員

小田垣 教育長

事務局職員